

経営者・人事労務担当者の皆さまへ

不妊治療・不育症治療と 仕事の両立に関する 研修のご案内

受講料
無料

東京都では、不妊治療・不育症治療に関する基礎的な知識や、仕事との両立に必要な人事労務上のポイントなど従業員が働きながら治療をするための知識とノウハウをご提供する研修を実施します。
皆さまのご参加をお待ちしております。



※本研修は、「令和5年度働く人のチャイルドプランサポート制度整備奨励金」の対象となる研修です。奨励金を受けるには社内相談員として任命された男女各1名以上の受講が必要となります。

事前予約制

オンデマンド配信

配信日

前期

2023年
7/24(月)～9/30(土)

[申込期間]

2023年7月11日(火)～9月20日(水)

後期

2023年 2024年
11/8(水)～1/31(水)

[申込期間]

2023年11月1日(水)～2024年1月19日(金)

※詳細はWEBページでご確認ください。

受講対象者 都内に本社もしくは事業所を置く
企業の経営者、人事労務担当者

研修時間 計120分程度

定員 各期350名程度

本研修
WEBページ<https://www.c-kensyu.metro.tokyo.lg.jp>

研修内容

① 不妊治療・不育症治療の概要

- 不妊治療のデータ紹介、不育症治療の概要
- 不妊治療・不育症治療で行う医療行為の内容
- 死産・流産を経験した方へのグリーフケア
- 不妊治療の保険適用
- 通院のイメージ

② 不妊治療・不育症治療と仕事の両立に関すること

- 不妊治療・不育症治療を経験した当事者の4つの負担
- 不妊治療・不育症治療と仕事の両立の現状と課題
- 働きながら不妊治療・不育症治療をした当事者が企業に求めること

③ 不妊治療・不育症治療と仕事の両立に関連する人事労務管理

- 勤務条件(休暇・休業制度や勤務時間制度)整備のポイント
- ハラスメント防止に関すること
- 企業における取組事例の紹介

主催 ◆ 東京都産業労働局

本事業は東京都が株式会社大手広告通信社に委託して実施しております。